

総務建設常任委員会協議会会議録	
1 開会日	平成24年3月22日 午前 9時30分 開会 午後 1時43分 閉会
2 場 所	議員控室
3 出席委員	土橋秀雄委員長 高橋英俊副委員長 奥津勝子委員 片野哲生委員 高橋富美子委員 坂田よう子委員 渡辺順子議長
4 傍聴議員	二宮加寿子議員 竹内恵美子議員 鈴木京子議員 関 威國議員
5 説明員	中崎町長 二挺木首席理事 森田政策課長 押野副主幹 柳田主査 和田町民課長 露木副主幹 岩本総務課長 笹山建設課長 平田技幹 作古副技幹 露木主査 近藤主査 由井都市計画課長 青木技幹 秋本主任主事 仲手川環境経済課長 服部技幹 藤本主査
6 職務のため 出席した職員	局長 飯田 隆 書記 山口芳弘
7 協議等の事項	(1) 旧吉田茂邸の再建について (2) 大磯町営自転車駐車場の整備検討について (3) 町道大磯高麗1号線(山王町松並木敷)整備活用計画(案)について (4) 大磯駅前洋館活用事業者募集要項(案)について (5) その他
8 その他	一般傍聴 なし

(1) 旧吉田茂邸の再建について

旧吉田茂邸の再建に向けた進捗状況及び4月以降の事業の進め方を担当課からパワーポイントにより説明があった。

◎主な質疑

問. 新設対象の管理事務所は、県又は町の費用か。そこではお土産、特産品を売る所はあるのか。

答. 町が建物を建て維持管理をやっていく。県で兜門右側に管理事務所を設置すると聞いている。その場所でも物産販売はできると思われるため、県と調整していきたい。

問. イメージだが前のオール大磯の検討会などの希望を県と調整が済んでいるのか。基本設計の予算が通っていると思うが町から資料を出さないと間に合わないのでは、整合が図れているのか疑問であるが。

答. イメージは復元、新設対象は町として意見を含めて調整している。具体的な部分については県と最終的な調整をしていく。

基本設計 700 万円の内容の整合性については、イメージが固まってどうするか今後確定に向けて県と調整している。確定すれば県と何らかの協定を結んだ形になると思っている。

問. 補助金は資料を出して決定はこれからか、国庫はもらえる目途がついて決定していると理解していいか。

答. 基本的なコンセプトのイメージは固まっているが延べ床面積約 700 m²を基本設計をかけると 700 万円ぐらいかかる。詳細まで詰まっていないが、合意でき次第協定を結び基本設計に入る。国庫の内示はまだだが、概ね目途は立っている。

問. 公園法の中で建築ができる範囲があると思うが 700 m²できても余裕があるか。

答. 法的なものはクリアしている。

都市公園の施設内に建てられる基準は、原則 2 %、施行令の特例措置で 10 %までは可能となる、よって全体の 9.5 ヘクタールの 12%は 11,880 m²のため 700 m²はクリアできている。

(要望) : 平日でも大磯に大勢の人が来ている。旧吉田邸の中に町民や来訪者が集える研修室がぜひ必要であると思う。また観光拠点としても大事なものになるので、トイレや街並み整備事業で周辺地区の環境整備として六所神社、ガードレール、歩道を含めまちなみ整備をしっかりとってほしい。

(2) 大磯町営自転車駐車場の整備検討について

西自転車駐車場は、平成 26 年 4 月 24 日で施設借上契約期間が満了となる。また、東自転車駐車場は、供用開始後約 31 年を経過し老朽化が懸念されるため、それぞれの課題を総合的に検討しなくてはならない。配布資料及びパワーポイントにより担

当課から説明があった。

◎主な質疑

問. 整備検討候補地とした町有地等の状況を聞かせてもらいたい。図書館、商工会、ふれあい会館は利用者があるので、町はどこまで考えているか。

答. 細かな部分の現状や課題は考慮していない。候補地の中から諸条件を調査し、施設整備が可能な用地の選定や、全体計画を来年度検討して行く。

問. 役場隣接用地や町道幹 16 号線用地への見込みは。

答. 役場隣接地は、駅から約 570m の距離があり候補地としていない。16 号線用地は同じく約 350m となっているが、まとまった町有地であり近隣自治体を見ても同程度の距離の施設設置があるので候補としている。今後は、建築基準法や町条例などの基本事項など、改めて検討を進める。

問. J R 敷地の 2 ヲ所は許可をもらったのか。今後の使用台数見込みだがサラリーマンや人口も減っていくのに増えるのはどうしてか。

答. 景観に配慮した中で、ホームからはずれた東西の 2 ヲ所を候補地とし、J R に協力の要望を行った。需要見込みとしては、一般利用者が増加しており待機者があることから、待機者の解消とある程度の余裕を考え収容台数を 15% 増と見込んでいる。

問. できるだけ J R に協力してもらいたい。北口改札を提供してもらいたい方向性はあると思うがどうか。

答. J R 用地の利用については課題も聞いているが、事業者としての協力を町として要望する。北側改札の設置は、バリアフリー化に際し景観等に配慮して橋上駅舎とせず事業を行っており、改札は南口とし、北側からは連絡通路を利用してもらいことで整理されたと考えている。

(3) 町道大磯高麗 1 号線（山王町松並木敷）整備活用計画（案）について

平成 21 年 6 月に「町道大磯高麗 1 号線（山王町松並木敷）整備活用等検討委員会」が発足し、平成 23 年 6 月 27 日に検討結果報告書が報告された。

その趣旨を具現化するため本整備活用計画（案）をまとめたので中間報告をする。パワーポイントにより説明があった。

◎主な質疑

問. 松枯れを心配する、21 年 6 月～23 年 6 月の松枯れの状況は、松の育成はどのような形でやっていくのか。大きな松は枯れそうな兆候が見えた時の対策はしているか。

答. 松並木敷全体で J R 北側で 1 本、一里塚で 1 本の 2 本が枯れたので伐採した。西暦 2000 年で松の幼木を植栽し、育ったものを空いたところに移植している。松枯れ対策として樹木医に診てもらったり、都市計画課と松くい虫対策を行っている。

問. 住民説明会の日程だが、国小プールの例もあるように後手にならないように

なるべく早く、計画の日程スケジュールはあるかもしれないが、ある程度枠が出来た段階で近隣住民に町の姿勢を説明してもらいたい。

答. スケジュールでは25年1月～2月とあるが、それにとらわれず機会あるごとに周知していく。町内の方に松並木を整備していくということを広報等で周知しながら少し長いスパンで整備・復元していく。近隣住民には、まず意見を聞いていくことが必要だと思う。後手に回らないようにやっていきたい。

問. 整備スケジュール（案）で県補助金など財政計画との絡みで、財政的に大きなつかみとしてどう考えているか。

答. 概算事業費で道路は約1億6千万円、史跡整備は約1千万円の計約1億7千万円であり、県の湘南地区にぎわい創出事業補助金を史跡のほうに充て3分の1の補助を、国庫は街なみ環境整備事業が採択可能ではないかと計画して県と協議を重ねていく。その補助率は2分の1と聞いている。

問. 電線無電柱化の見込みはどうか。

答. ハードルはかなり高い。ブロック会議で事業者が集まり事業の実現性を精査していく。今後の1つの可能性として詰めたいと、計画案に盛り込んだ。

問. ベンチは木を使ったものが多いが大磯の生沢の鷹取山など町内資源を活用して整備に使ってもらいたい。

答. 町の木の利用は検討したい。

問. 報告書の中にもあるが車両抑制、速度制限、安全確保対策をどう考えているか。敷内の花を植えていた方から苗を勝手にとらないようにと言われたが、町民と協働でやっていかないのか。

答. 安全確保対策は今回の中間的な町の考えを関係機関と協議して具体化したい。敷内の活用は、沿道住民に限らず町全体で人を募りたい。地元でも「整美の会」を立ち上げているので、清掃とか草花を入れるブロック分けとかをその中で今後詳細に検討したい。

問. 裁判の結果はどうなっているのか。今後の見通しはどう立てているのか。

答. 裁判後損害金を5人は分割で支払いしてもらっている。家などがあり占用している人は5人いる。今後は具体的な計画が定まればいつまでと話しができる。そして占用をなくしていきたいのが町の考えである。

問. 住民説明会では、計画ができてから説明するのでは不安が残る。説明会は大切と思う。裁判の結果となり行き、近隣住民の説明、整備の状況を1年でやるにはもっと詰めるべきだと思うが。

答. 説明会は前倒しで設けたい、また機会あるごとに周知していく。

問. 検討会は再編成するのか。またメンバーは同じか。

答. 検討会は解散したが、同じ方々に町の考えを報告し、意見をいただく。

問. ごみ置場のことで景観、デザインも住民に説明しているか。

答. ごみ置場についても統一的なものとの意見が出ている。今回のものは既存の自然石のイメージでは、どういったものかと見ていただいているもので、景観に配慮したごみ置場とすることを関係各課とも検討していく。

要望：この整備計画の目的・趣旨には同感で協力したい。職員もここを絶対やらせてもらいたいという意識をもってすること、利害関係者との公平性をどう保ってやっていけるか、そこに尽きる。肝に銘じてやってもらいたい。

(4) 大磯駅前洋館活用事業者募集要項（案）について

国の登録有形文化財になったことの報告があった。2月23日に原簿に登録され官報に出た。また文化庁からのプレートを回覧する。

◎主な質疑

問．貸付料の算定根拠は。また改修費は含まれているのか。

答．土地取得費1億5,000万円、明渡し料2,000万円、工事費2,000万円、国庫の3分の1補助の5,000万円を引いて、 $\div 25 \text{年} \div 12 \text{カ月} = \text{約} 46 \text{万円}$ とした。

問．中に入るのに町民から料金を取るのか。議会の内覧はあるのか。

答．公開など使用するには費用が必要と思うが、公開は何日とか、展示物などの展示をさせてもらえばよいと考えている。

日程が合えば議会の内覧は可能であると思う。今後調整したい。

問．建築基準法の用途は「飲食店」とあるが、それ以外はだめか。

答．主な用途は集会場、飲食店となっている。別用途になれば事業者負担で行うことになる。

問．賃貸業として行政が行わなければいけないのか。

答．政策決定により財政状況などを勘案して民間に貸付け、民間のノウハウの中でよりよいものをするということで考えている。

町として基準額が高いものが有利とは考えていない。歴史的建造物の価値を損なわないこと、町民も利用できる事業形態とするというものがあるので、基準額だけでは判断しないと考えている。

要望．芸術関係で月46万円は厳しいと思う。観光立町として進めているのに常に町民に開放するとあるが、商売している中で町民がゾロゾロ入るのは好ましくないと思う。文化的なものに力を入れて町の活性化に結び付けてもらいたい。

問．買い取った目的は何だったのか。町の活性化のため利用するというが、町の考えが見えてこない。

答．歴史的建造物を保存することが一番の目的である。行政財産として委託料を払う方法もあるが、庁内プロジェクトの中で、保存の維持費用がかかるので民間活力を利用する今の形に決定した。変更したのが何らかの形で町民に還元が必要と考え、町民利用と家賃が入ることとした。事業者には町の活性化の起爆剤となってもらいたいと期待している。都合の良い考えだが、今までと少し違った手法であるが、そういったことをやって行きたい。

問．敷金6カ月というのは、今の通常のやり方か。

答．他市の小笠原伯爵邸などの事例などを参考に6カ月とした。

(5) その他

- ・災害時の動物救護活動に関する協定の締結について
県の仮設動物救護センターの開設まで災害発生から 72 時間以内の避難所の動物救護活動を（社）神奈川県獣医師会中央支部と協定を締結する。
- ・大磯町猫の保護及び管理に関する指導要綱の廃止について
- ・平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化
一般廃棄物処理に係る事務事業の広域化に関する協定について
平成 24 年 3 月 26 日（月）午前 10 時～ 平塚市役所において協定書署名を行う。

◎質疑 3 件ともなし。